

憲法記念日にあたって

(総裁談話)

平成23年5月3日
自由民主党

本日、憲法記念日を迎えました。

現行憲法の下で、わが国に平和主義、国民主権、基本的人権が普遍的価値として定着する一方、国際社会から期待される役割の変化や、国民が享受したいと願う新しい価値観への対応といった課題が生じており、国民の間でも時代に即した憲法改正を希求する機運が高まってきております。

わが党は、日本人自らの手で憲法を定め直すことを党是とし、立党50年の節目（平成17年）には、自由民主党「新憲法草案」を発表致しました。また現在は、わが党の憲法改正推進本部において、国民の皆様にも憲法改正の意識を共有して頂くために、憲法前文を含む全ての条項について、真剣な議論を重ねております。

昨年、憲法改正手続きを法律に定めた「憲法改正国民投票法」が施行され、改正原案の国会提出が可能となりました。しかしながら、国会では民主党を始め憲法論議に後ろ向きな政党の協力が得られず、未だ憲法改正の論議をする場である憲法審査会のメンバーも決まっていない違法状態が続いております。国民の負託を受けた国会の不作為責任が問われるべき事態であり、各党に速やかな設置を強く呼びかけていきたいと思っております。

来年は、サンフランシスコ講和条約が発効し、日本が真の独立国家として戦後の国際社会に復帰してから60年の節目を迎えます。

我々は先人達が命がけで取組まれた主権回復の意義と歴史を再認識し、党内において国家の骨格である新憲法の改正案をとりまとめ、その制定に向け全力を挙げて取り組む決意です。

引き続き、国民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。